

令和3年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区浅草橋3-34-10-202
株式会社サハダイヤモンド
代表取締役社長 松本 裕昭

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたします。新型コロナウイルスの状況をご考慮いただき、議決権行使書の利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年6月28日（月）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和3年6月29日（火曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区浅草橋一丁目2番16号
ヒューリック浅草橋ビル 3階 「ROOM3」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 報 告 事 項 | 第56期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告の件 | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | 第56期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
計算書類承認の件 | |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、総会の変更の有無を当社ホームページにてご確認のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ **総会の開催場所の変更**、事業報告、株主総会参考書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または**当社ホームページ** (<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>) **において掲載することにより、お知らせいたします。**
 - ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡散が、ヨーロッパ大陸・北アメリカ大陸をはじめ各大陸でパンデミックの様相を示し、前年から引き続きその多岐にわたる影響に左右され一時的に、景気の後退は不可避との見方が出ておりました。しかし今年に入り、新型コロナウイルスに対するワクチンの接種が各国で始まり、中国・アメリカ・イギリス・EU・ロシア・インド等のワクチン開発国では順調に摂取の実績を積み上げ、新型コロナ前の生活に戻すべく各国政府ともワクチン接種を進めております。本年3月29日のアメリカでは優良株で構成するダウ工業株30種平均（NYダウ）が33,171.37ドルで終了し、終値の史上最高値を更新し、景気の回復を織り込んだ株価となっております。日本においてもバブル以来の株高が訪れており緊急事態措置（通勤・通学・外出等の禁止や自粛要請）の解除後を見据えて、明るい兆しが見える一方で、新型コロナウイルスの変異株の出現等によりウイルス感染率が高まる可能性もあり、そのような状況下において経済の先行きは不透明感がぬぐえておりません。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳しい経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド（ジュエリー販売）事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイトの「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、ブライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。ブライダルジュエリー及び高額商品の販売に積極的に取り組んでまいりましたが、インターネット販売についてはプロポーズリングを除く需要の弱さから本年も低迷しております。そこから脱却するべく昨年度、ロシア国営企業「アルロサ」からの直接仕入れを行い、原石ルース問わず、商品の開拓を行いました。一例として、日本で初めてとなるGIA（米国宝石学会）によるロシア原産地証明のあるルースを取りそろえることができました。さらに、その原石を使った最上級のフルオーダーの商

品作成が可能となりました。しかし本年度は海外渡航の禁止に伴い直接仕入れが残念ながらできませんでした。

茨城空港からサハ共和国（ヤクーチア）への直送便の構想があり、それに伴い茨城空港への出店計画の話もありましたが、こちらについても残念ながら計画は頓挫いたしました。

昨年からの産地証明のあるロシア産ダイヤモンドの販売へ注力し、仕入、売上等の拡大をめざす計画を建てておりました。しかし本年度は新型コロナウイルスの猛威による海外渡航の禁止に伴い海外との取引ができる状況にありませんでした。そのため、生産の拡大を目指しサハ共和国内の経済特区「カンガラスイ」へ一時工場を移転いたしました。新型コロナウイルスの影響により稼働ができず、元の市内へ工場を戻しました。

この結果、有限責任会社サハユーロダイヤモンドを含めた当連結会計年度の業績は、

売上高23百万円（前期比10.0%増）、
営業損失は87百万円（前期は営業損失81百万円）、
経常損失は83百万円（前期は経常損失80百万円）、
親会社株主に帰属する当期純損失65百万円

（前期は親会社株主に帰属する当期純損失89百万円）となりました。
セグメントの売上は、次の通りであります。

（ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は23百万円（前期比9.8%増）となりました。

（ダイヤモンド研磨事業）

海外子会社有限責任会社サハユーロダイヤモンドのダイヤモンド研磨事業の売上高は0百万円（前期は売上なし）となりました。

〔企業集団の事業区分の売上情報〕

事業区分	第55期 (令和2年3月期)		第56期 (令和3年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ダイヤモンド事業	21百万円	100.0%	23百万円	99.9%	2百万円	9.8%
ダイヤモンド研磨事業	-百万円	-%	0百万円	0.1%	0百万円	-%
合 計	21百万円	100.0%	23百万円	100.0%	2百万円	10.0%

2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の株式取得の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	(第 53 期) 平成30年3月期	(第 54 期) 平成31年3月期	(第 55 期) 令和2年3月期	(第56期当連結会計年度) 令和3年3月期
売 上 高	459百万円	27百万円	21百万円	23百万円
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	△81百万円	△341百万円	△89百万円	△65百万円
1株当たり当期純損失 (△)	△0.23円	△0.81円	△0.21円	△0.16円
総 資 産	1,032百万円	445百万円	360百万円	276百万円
純 資 産	862百万円	386百万円	296百万円	230百万円
1株当たり純資産額	1.47円	0.92円	0.70円	0.55円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バージンダイヤモンド	100百万円	100%	インターネット、店舗による ジュエリー及びブライダルジュ エリー販売
有 限 責 任 会 社 サハユーロダイヤモンド (注)	7,972千ルブル	90%	ダイヤモンド原石加工販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

7. 対処すべき課題

- (1) 国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。
- (2) 有限責任会社サハユーロダイヤモンドは、自社で研磨したダイヤモンドの売上拡大を図り状況が好転するよう、着実に進めてまいります。
- (3) 収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。
- (4) 顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。
- (5) 全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査室及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。
- (6) 営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

8. 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

当社グループは、商品及び製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び製品・サービス別の事業から構成されており、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」の2つを事業としております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット並びに店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。「ダイヤモンド研磨事業」は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場で研磨した原石加工販売を行っております。

9. 主要な営業所及び工場（令和3年3月31日現在）

(1) 当社

事務所 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202

(2) 子会社

① 株式会社バージンダイヤモンド 東京都台東区

② 有限責任会社サハユーロダイヤモンド ロシア連邦サハ共和国

10. 使用人の状況（令和3年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2名	増減なし

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1名	-	49.5歳	6.6年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成30年6月27日に開催された第53回定時株主総会において、招集通知に記載の「第4号議案 監査役1名選任の件（取締役会案）」につき株主の修正動議の結果、本庄勉氏の監査役選任案の上程がなされ、株主多数の賛成多数によって決議され、既に同人が監査役として登記されております。同総会に出席した小林実監査役（当時）は、取締役会案に同意しない旨を明らかにし、同決議取消を求めて東京地裁に提訴しました（平成30年（ワ）第30444号株主総会取消請求事件）。当社株式会社サハダイヤモンドにおける必要的機関である監査役の確保、上場廃止に責任があると考えられる小林実氏以外による適正な運営を図る必要性から本庄勉氏が監査役として適任であると考えておりました（第54期総会第3号議案）。令和2年1月29日の判決で、原告の請求は却下・棄却され、当社の主張が認められました。

しかし、小林実氏は控訴し、令和2年（ネ）第878号株主総会決議取消請求控訴事件として裁判を起こしました。令和2年9月30日の判決では、東京地裁の判決を支持し「控訴理由がない」ため訴えを棄却し、再度当社の正当性が東京高裁に認められました。

令和3年2月17日付で最高裁より当社顧問弁護士へ事件番号令和3年（オ）第233号として審理する旨の記録到着通知書が届いており、審理が始まる見込みです。

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（令和３年３月31日現在）

１. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宗 教 法 人 慈 照 会	71,361千株	17.03%
松 本 裕 昭	50,100千株	11.96%
山 崎 和 也	28,970千株	6.91%
EUROCLEAR BANK S.A./N.V.	12,102千株	2.89%
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD- CL UNLISTED SHARES A/C	6,097千株	1.46%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	6,077千株	1.45%
阿 部 健 治 郎	5,660千株	1.35%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	5,619千株	1.34%
大 谷 洋 介	4,200千株	1.00%
PHILLIP SECURITIES (HK) LTD.	3,875千株	0.93%

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式165,485株を除く。）の総数に対する割合であります。

２. その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 628,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 419,172,137株 |
| (3) 株主数 | 32,001名 |

Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（令和3年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役)	松 本 裕 昭	な し
取 締 役	中 村 光 延	宗 教 法 人 慈 照 会 理 事
取 締 役	本 庄 勉	小 貫 会 計 事 務 所 行 政 書 士
監 査 役	内 田 智	内 田 智 法 律 事 務 所 弁 護 士

(注) 1. 取締役中村光延氏と取締役本庄勉氏は、社外取締役であります。

(当事業年度において本庄勉氏は監査役を退任いたしました。)

2. 監査役内田智氏は、社外監査役であります。弁護士として培われた知識及び経験を当社監査体制の強化に生かしていただいております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。なお、同氏は現在、内田智法律事務所の代表を務めております。代表としての経営経験を活かし、その職務を遂行できるものと判断し選任を受けお願いしております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

区分	支給額	支給人員
取締役 (うち社外取締役)	8,960千円 (2,600千円)	4名 (2名)
監査役	1,800千円	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	10,560千円 (4,200千円)	5名 (3名)

(注) 1. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議をいただいております。

2. 前期株主総会後の令和2年6月29日取締役会にて、役員報酬は代表取締役に一任することを決議しております。
3. 当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。主として株主代表訴訟等に対応しており、毎年8月に契約更新し保険料は全額当社が負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村光延氏は、社外取締役であり、宗教法人慈照会理事を兼任しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役本庄勉氏は小貫会計事務所職員及び行政書士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な取引・利害関係はありません。
- ・監査役内田智氏は内田智法律事務所代表及び弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な取引・利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役 中 村 光 延	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 5 回に出席いたしました。主に事業全体の経営に対する現実的な助言・提言を行っております。
取締役 本 庄 勉	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回に出席しました。主に行政書士及び税理士事務所での実務経験を基に各事業及び全体の経営に対する前向きな助言・提言を行っております。
監査役 内 田 智	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回に出席しました。主に弁護士としての経験を基に取締役会の意思決定及び適正性を確保するため適宜意見を述べる等の未来志向の前向きな助言・提言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、社外取締役と社外監査役とも、法令に定める限度額としております。ただし、その責任の限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。

IV. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制についての概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役の職務執行の有効性を確保するために社外取締役を在籍させて牽制機能を期待し、また、内部監査を通じて業務改善に向けて具体的な助言・勧告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る重要な情報は、会社規則に従い適切に保存し管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・業務運営上重要な情報は、可能な限り共有化を図るため、メール等で不在時でも通知可能な連絡方法を使用し、各役職員が知ることにより損失を未然に防ぐ防止策を図る。リスク評価・対応は、取締役・部長が参画する経営会議において行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・隔月、取締役会を開催して、経営の重要事項を審議及び決定を行う。また、迅速かつ的確な経営判断を確保するため開催している経営会議で明確に意思決定を指示する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・各部門別の統括者は、その重要度に応じて取締役を配置し、業務執行を通じて原則に則った職務を行う。
6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ全体の方向性を一致させるべく担当取締役が、随時、情報交換を行って、取締役会にて意見交換・伝達を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・現在、監査役を補佐する使用人はいない。内部監査担当者が必要に応じて補佐する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・内部監査担当者については、事前に担当取締役から報告を受け、必要に応じて変更を申し入れすることができる体制をとる。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・隔月開催される取締役会に監査役は必ず出席し、取締役会で審議・報告される事項の内容を共有し、必要により意見具申する。
10. 当社監査役へ報告したものが、報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役へ報告を行ったものに対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止している。
11. 当社監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- ・当社は、当社監査役がその職務執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理している。
- (当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除く。)
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・内部監査の状況と結果を聴取し、また、各部門からの情報を吸収するため経営会議に出席して意見交換を行う。また、監査役は、隔月1回程度は代表取締役と意見交換を行う。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、役職員に徹底し、反社会的勢力排除との関わりを断固断絶している。
- また、外部専門機関との連携を取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断している。
- なお、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行わないため、内部監査を行い、担当取締役に直ちに通報させ、監査役及び取締役会に報告する体制をとっている。
- なお、当社は反社会的勢力の排除に向けた社内体制の一環として、役職員がセミナー等に参加している。
14. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ・コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っている。

- ・当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内での重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っている。

V. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値の向上拡大ないし当社株主様共同の利益の最大化に資するべきであると考えております。

今後とも、重要な経営課題として認識し、引き続き検討を行ってまいります。

VI. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。当事業年度につきましては、親会社に帰属する当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら無配が妥当と考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	216	流 動 負 債	46
現 金 及 び 預 金	77	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	23
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5	短 期 借 入 金	0
商 品 及 び 製 品	117	未 払 法 人 税 等	0
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11	未 払 金	11
前 払 費 用	0	仮 受 金	10
そ の 他	3	そ の 他	1
貸 倒 引 当 金	-		
固 定 資 産	60	負 債 合 計	46
有 形 固 定 資 産	52	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	27	株 主 資 本	230
土 地	13	資 本 金	10
そ の 他	11	資 本 剰 余 金	244
無 形 固 定 資 産	3	利 益 剰 余 金	△21
ソ フ ト ウ ェ ア	1	自 己 株 式	△2
の れ ん	1	その他の包括利益累計額	1
投 資 そ の 他 の 資 産	4	為 替 換 算 調 整 勘 定	1
長 期 貸 付 金	4	非 支 配 株 主 持 分	△1
固 定 化 営 業 債 権	394	純 資 産 合 計	230
そ の 他	0		
貸 倒 引 当 金	△394	負 債 ・ 純 資 産 合 計	276
資 産 合 計	276		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23
売上原価		16
売上総利益		7
販売費及び一般管理費		94
営業損失		87
営業外収益		
受取利息	0	
貸倒引当金戻入	1	
その他	4	5
営業外費用		
為替差損	1	
その他	0	1
経常損失		83
特別利益		
償務免除益	17	17
税金等調整前当期純損失		65
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純損失		65
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純損失		65

(注)記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から)
(令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
令和2年4月1日 残高	10	244	43	△2	295
連結会計年度中の変 動額					
親会社株主に帰属 する当期純損失			△65		△65
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	△65	△0	△65
令和3年3月31日 残高	10	244	△21	△2	230

(単位：百万円)

	その他の包括 利益累計額		非支配株 主持分	純資産合 計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
令和2年4月1日 残高	2	2	0	298
連結会計年度中の変 動額				
親会社株主に帰属 する当期純損失				△65
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△0	△0	△2	△3
連結会計年度中の 変動額合計	△0	△0	△2	△68
令和3年3月31日 残高	1	1	△1	230

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	59	流 動 負 債	6
現金及び預金	58	未 払 金	5
前 払 費 用	0	未 払 法 人 税	0
そ の 他	0	預 り 金	0
固 定 資 産	46		
有 形 固 定 資 産	41	負 債 合 計	6
建 物	27	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	0	株 主 資 本	99
土 地	13	資 本 金	10
無 形 固 定 資 産	0	資 本 剰 余 金	244
ソ フ ト ウ エ ア	0	資 本 準 備 金	168
投 資 そ の 他 の 資 産	4	そ の 他 資 本 剰 余 金	76
関 係 会 社 株 式	0	利 益 剰 余 金	△152
投 資 有 価 証 券	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△152
長 期 貸 付 金	4	繰 越 利 益 剰 余 金	△152
破 産 更 生 債 権 等	1,711	自 己 株 式	△2
そ の 他	0	純 資 産 合 計	99
貸 倒 引 当 金	△1,711	負 債 ・ 純 資 産 合 計	105
資 産 合 計	105		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		0
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		49
営 業 損 失		49
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
雑 収 入	1	2
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
そ の 他	0	0
経 常 損 失		46
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	17	17
税 引 前 当 期 純 損 失		28
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	0	0
当 期 純 損 失		29

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から)
(令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備 金	その他 資本剰 余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
					繰越 利益 剰余金				
令和2年4月1日残高	10	168	76	244	△123	△123	△2	128	128
事業年度中 の変動額									
当期 純損失					△29	△29		△29	△29
自己 株式の 取得							△0	△0	△0
事業年度中 の変動額合 計	-	-	-	-	△29	△29	△0	△29	△29
令和3年3月31日残高	10	168	76	244	△152	△152	△2	99	99

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。日本国内の子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月28日

株式会社サハダイヤモンド
社外監査役 内 田 智

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第56期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで） 計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第56期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面19頁から21頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現在の当社定款第33条は会計監査人の設置が前提となる制度のため削除し、剰余金の配当等の決定については会社法に則り株主総会に諮ることとする。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第32条 条文省略 <u>（剰余金の配当等の決定機関）</u> <u>第33条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u>	第1条～第32条 現行どおり (削除)
第34条～第35条 条文省略	第33条～第34条 現行どおり

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 当日は必ず当社ホームページをご確認ください。
ヒューリック浅草橋ビル 3階「ROOM3」
東京都台東区浅草橋一丁目22番16号



- JR総武線「浅草橋駅（西口）」より徒歩1分
- 都営浅草線「浅草橋駅（A3出口）」より徒歩2分

当日は必ず、当社ホームページにて開催場所のご確認をお願い申し上げます。
また、株主様の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用いただくことをお勧めいたします。